

(別紙様式 1)

平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価 (又は案)

都道府県名 : 鹿児島県

農業委員会名 : 錦江町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作成

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している     周知していない又は周知していなかった

周知の方法	町の掲示板へ開催公告を掲示
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作成

周知している     周知していない又は周知していなかった

作成に要した期間	概ね10日間
改善措置	

※ 作成までに要した期間については、議事録の作成の手続き及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作成している     概要のみで作成している又は作成していた

改善措置	
------	--

※ 作成に要した期間については、議事録の作成の手續及びそれに要した平均日数を記入

(4) 議事録の公表

公表している     公表していない又は公表していなかった

公表の方法	町ホームページへ掲載
改善措置	

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 18件、うち許可 18件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局担当職員の現地確認及び担当農業委員の現地調査並びに当事者の要件等の聞き取り調査を実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局からの議案の説明と担当農業委員の現地調査等の報告を求めているから審議する。			
	是正措置				
申請者等への審議結果の通知	実施状況	申請者への結果通知を行なった件数	18件		
		申請者へ結果通知を行なわなかった件数	件		
審議結果の公表	実施状況	町ホームページに議事録を掲載			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
		是正措置			

### (2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事へ送付)

(1年間の処理件数： 7件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員及び会長、事務局との合同調査を現地で実施する。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局からの議案の説明と担当農業委員の現地調査等の報告を求めているから審議する。			
	是正措置				
審議結果の公表	実施状況	町ホームページに議事録を掲載			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 60日	処理期間(平均)	60日
		是正措置			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	11法人
	うち報告書提出農業法人数	11法人
	うち報告書の督促を行なった農業生産法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人数	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置を取るべきことを勧告した農業生産法人数	法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 392件   公表時期 平成24年1月 情報の提供方法： 町ホームページへ掲載
	是正措置	
農地の権利移動等の把握状況	実施状況	調査対象権利移動等件数 440件   取りまとめ時期 平成24年 2月
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 136.2ha   整備方法 直接入力 データ更新： 農業委員会総会后随時入力
	是正措置	

※ その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取り消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	
農地転用に関する事務	
農業生産法人からの報告への対応	
情報の提供等	<p>1 農地のあつせん情報を公開できないか 1 件</p> <p>2 農業委員の先進地研修を行っているが、内容を公表できないか 1件</p> <p>計 2件</p>
その他法令事務に関するもの	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成23年1月現在)	管内の農地面積 (A) 1, 556. 7 h a	遊休農地面積 (B) 23. 5 h a	割合 (B/A×100) 1.5%
課 題			
平成23年度までの目標	これまでの解消面積	目標	合計
	15. 08 h a	15 h a	30. 08 h a

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成23年度の目標及び実績

目 標 ①	実 績 ②	達 成 状 況(②/①×100)
15 h a	13. 54 h a	90. 2%

※ 累計は、(1)のこれまでの解消面積と実績の面積の合計

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	農地利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査取りまとめ時期
		8月から9月	20人	12月
		調査方法	町内農地の一筆調査	
活 動 実 績	遊休農地への指導	実施時期：平成24年2月		
		調査実施時期	調査員数(実数)	調査取りまとめ時期
		8月から9月	20人	12月
活 動 実 績	遊休農地への指導	調査方法	町内農地の一筆調査	
		実施時期：平成24年2月		
		指導件数： 58件	指導面積： 7.2 h a	指導対象者： 48人
	遊休地である旨の通知	件数： 36件	面積：8.5 h a	対象者数：24人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数： 件	面積： h a	対象者数： 人
	その他の取組み状況	担当農業委員が、遊休農地解消への指導を行う。		

※ その他の取組み状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	概ね解消目標案の解消が図られた。
活動に対する評価の案	農業委員活動によりあっせん若しくは利用権設定がなされた。

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1	件
	2	件
	計	件
活動の評価案に対する意見等	1	件
	2	件
	計	件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	
活動に対する評価結果	

III 促進等事務に関する評価

1 認定農業者と担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成23 年1月現 在)	農家数	672 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	422 戸	165 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	11 法人			
課 題	<p>農業者の高齢化が進んでいる。新規就農者が見られない。          集落営農組織への機運が高まっているが、話し合い活動の充実を図る必要がある。          農業の資機材等の価格上がっており、反面農産物の価格低迷で生活が厳しい。          近年の異常気象等により安定的な生産ができなくなった。          規模拡大しようにも一筆当たりの面積が狭く、且つ飛び地になっているので大型機械による規模拡大の障害となっている。</p>				

(2) 平成 23年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標①	192 経営	0 法人	0 団体
実 績②	165 経営	0 法人	0 団体
達 成 状 況 (②/①×100)	85.9%	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のIIのIの(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	<p>農業委員による個別指導を通じて、認定農業者への誘導を推進する。</p> <p>9月頃に認定農業者と農業委員と語る会を設け、農業者からの意見をくみ取る。</p> <p>10月は農地流動化月間と位置付け、農地の新規掘り起こしを行うとともに担い手への集積を図る。</p>		
活動実績	<p>再認定については、事務局からの通知文書で再認定を促した。</p>		

	<p>新規の候補者には、ことあるごとに農業委員からの推進が図った。</p> <p>10月に認定農業者と語る会が実施され、認定農業者からの意見が出された。</p> <p>農地流動化推進期間に新規掘り起こしがなされた。</p>		
--	---	--	--

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	農業委員会が認定農業者の掘り起こしを推進しているが、年齢等の高齢化により実質減少している。		
活動に対する評価の案	認定農業者の再認定を促すとともに、農業で自立する方策を示していかなければならない。		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

(6) 地域の農業者等からの意見を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価			
活動に対する評価			

2 担い手へ農地の利用集積

(1) 現状と課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(平成24年1月現在)	1,556.7ha	765ha	49.14%
課 題	これまで各々に賃貸借等が進められているので、面的まとまりが無く飛び地となっている。 甘藷農家や畜産の飼料畑などへの集積が図られたが、高齢化による担い手リストから外されるなど担い手の不足が課題となっている。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標及び実績

目 標 ①	実 績 ②	達 成 状 況(②/①×100)
10ha	16ha	160%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2) の目標の達成に向けた活動

活動計画	10月を農地流動化月間と定めて、新規掘り起こし活動を積極的に推進する。
活動実績	年間を通じて担い手への集積を図った。特に畦等の除去による面的集積を図ったが、規模的には小規模であった。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	新規掘り起こしによる利用権設定がなされた。
活動に対する評価の案	このように地道な活動を通じて担い手への集積を図る必要がある。

(5) 地域の農業者等からの意見等

活動評価案に対する 意見等	1	件
	2	件
	計 件	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

3 違反転用への適正に対応

(1) 現状と課題

現 状 (平成23年1月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)	割合 (B/A×100)
	1, 556.7ha	0.17ha	0.01%
課 題	自分の所有する農地に建物棟を建築することは、違反転用の意識がない人がおり、このような違反転用がみられる。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標及び実績

目 標 ①	実 績 ②	達 成 状 況(②/①×100)
ha	ha	%

※1 目標欄には、別紙様式2のIIの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2) の目標達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて農地パトロール実施して、違反転用の発見を事前に察知すると共に法令手続きの指導を行う。
活動実績	農地パトロールを実施して、違反転用がみられたので工事を中止させ、法令手続きが進行中である。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	農地パトロールはそれぞれの委員ごとに実施した。
活動に対する評価の案	違反転用等が判明した折は、法令手続きで処理を行う。

(5) 地域の農業者等からの意見等

活動評価案に対する 意見等	1	件
	2	件
	計	件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	
活動に対する評価結果	

※ その他の促進事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。